

審議会等会議録

審議会等の名称	令和4年度第4回山口市地域福祉推進協議会
開催日時	令和5年1月13日(金曜日)13:30~15:00
開催場所	KKR 山口あさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委長、長谷川委員、芳西委員、林委員、秋本委員、赤松委員 本城委員、井上委員、来栖委員、内田委員、尾中委員、平野委員、末永委員 砂井委員、國安委員、中村委員、田中委員、山根委員、大田委員、上村委員、 藤井委員
欠席者	増本委員
事務局	【山口市】 藤井部長、荒瀬参事、中村(武)課長、堀課長、守田課長、浅川課長、 矢田部課長、藤本課長、石川副参事、秋本主幹、粟畠主幹 【山口市社会福祉協議会】 江藤常務理事、角野事務局長、松村事務局次長、有富課長、中村(敬)課長、 田中課長、佐藤課長、磯部主幹
議題	議事 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(最終案)について 次第に基づき、次のとおり進められた。 【草平会長】 それでは議事を進行いたします。 皆さん、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。 では、議事の円滑な進行のため、事務局の説明、委員の発言については着席しましたままでお願ひいたします。 それでは議題のほうに入りたいと思います。 本日は議題にありますように、「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」の最終案について」でございますが、計画の最終案の説明をいただきまして、委員の皆様から御意見・御提言を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。なお、計画最終案はかなりのボリュームがありますので、資料を事前に委員の皆様にお送りしていることを踏まえ、事務局からの説明は前回の修正箇所を中心に、簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まず、事務局のほうから説明して、その後に皆様方から御意見を賜りたいと思います。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。 事務局より説明 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(最終案)について 市より説明 【事務局】 事前にお配りしております最終案のほうで御説明させていただきます。前回の協議会において御意見をいただいた部分等を踏まえまして、今回、大きく変更した部分がございます。その変更した部分については、朱書きにさせていただいている部分がございます。その朱書きの部分を中心に、今回、御説明させ

ていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料にズレがございますので、説明に入ります前に、御説明させていただきたいと思います。まず、22ページをお開きください。一番上の部分で、「平成29年度から令和3年度までのデータを資料編102～103ページに掲載」という部分がございます。これは本来、前ページの下につく部分になるのですけれども、次ページにずれてしまっておりますので、この部分については前ページのものとして、資料を見ていただけたらと思います。大変失礼いたしました。

それでは説明に入りたいと思います。

前回、御意見をいただいた中で、まず1つ目ですが、「人口減少及び少子高齢化の進展」の部分について、今からそういった部分がどんどん進んでいくことが見込まれるということで、今回の地域福祉計画の部分について、「もう少し課題認識について強調したほうが良いのではないか」という御意見がございました。それを踏まえまして、まず、2ページ目の部分です。「計画策定の趣旨と背景」の上段部分で朱書きしている部分で詳しく書いております。

続きまして、今回の地域福祉計画においては、「新型コロナウイルスの影響」という部分が外せないのではないか」「地域福祉の推進に伴って、この影響をどう考えるか」ということ、「そのあたりの課題認識をもう少し記載したほうが良いのではないか」という御意見がございましたことから、まず、2ページ目の「計画策定の趣旨と背景」の部分で少し触れさせていただいております。続いて、56ページの部分です。第4章の「基本目標2 活動目標1 地域交流の場づくり」の部分で、「施策を取り巻く現状と課題」の部分について、新型コロナウイルスの影響が考えられる」ということで、少しこちらのほうに掲載しております。続いて58ページです。「活動紹介」の部分について、「コロナウイルスの影響がある中でも、感染対策を講じながら、地域における交流の場づくりを進めている」という活動紹介を記載させていただいております。続いて68ページです。こちらにつきまして、「地域福祉の基盤づくり・ネットワークの強化」の部分で、コロナウイルス対策を講じながらも、福祉施設においては地域活動や行事における地域貢献活動を積極的に進められております」ということで、記載させていただきました。

続きまして、「地域福祉計画におけるKGI・KPIの設定を、もう少し詳しく説明を加えてほしい」という御意見がございましたので、まず、30ページの部分になります。「地域福祉計画を推進するにあたって、こういった成果指標を用いる」ということの説明を詳しく書いた部分が、こちらになります。このKGI・KPIの目標値の部分について、前回の素案では目標値のところを「調整中」というかたちで出させていただいていまして、今回、本来だったらお示しさせていただく予定でしたけれども、総合計画の数値から目標値を設定しているところもございます。現在、総合計画で令和4年度の数値を出しているところで、それを踏まえまして目標値を修正する予定があるため、1月中に目標値を設定していくこととなりましたので、大変申し訳ないですが、この度の目標値のところが数字として出なかった状況で、「調整中」とさせていただいております。

ただ、総合計画と関わらない部分については、目標値を設定させていただいております。33ページになります。こちらについては、「避難行動要支援者個別計画(避難マイプラン)」の作成率について、目標値を令和9年度に100%としております。続きまして34ページです。自立相談支援対象者数ですが、こちらのほうの目標値として200人。「やまぐち『まちの福祉相談室』」の相談件数を2000件としております。こちらの数値については一覧表として、83ページに掲載しておりますので、併せて御確認していただけたらと思います。続きまして、39ページの体系図をイメージした部分でございます。「もう少し市社協の役割が明確化されていると分かりやすいのではないか」という御意見をいただきま

して、少しイメージ図を変更しております。取組内容等の課題を一番下に持ってきておりまして、それに取り組む団体等を記載しまして、取組内容等を書いております。続きまして42ページのほうをお開きください。「住民・地域の役割」の部分についてでございます。「主な活動の主体」のところに前回、「子ども会」と載せておりました。「子どもだけの活動だけでなく、子ども会の育成者等の参加促進のほうも課題認識として持っておくべきだ」という御意見がございましたことから、主な活動主体として「子ども会育成連絡協議会」というふうに変更させていただきまして、併せて、56ページにおいて、「こうしたものが自治会や子ども会、育成者等の参加を促しながら」という文言を付け加えさせていただいております。

続きまして、44ページをお開きください。「施策のねらい」の言い回しの部分について、「言い方の統一が出来ていないので、誤解を招くのではないか」という御意見をいただきまして、「施策のねらい」は、5年後にこういった状態になつておく状態像として「ねらい」を書いているところから、そういった視点において少し文言を修正しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で、前回の協議会で御指摘していただいた部分について修正したものをお説明させていただきました。

続きまして、今回追加した部分につきましては第4章の部分です。御意見としても、お問い合わせいただきましたけれども、「それぞれの事業を展開していくうえで、活動紹介、地域のいろいろな事例を入れたほうが良いのではないか」という御意見がございましたことから、関連する事業について、活動紹介を入れさせていただいております。例えば、46ページの部分についてです。こちらの活動紹介としては、赤い羽根募金についてこういった取組をしていることについて紹介させていただいております。

続きまして、76ページをお開きいただけたらと思います。「施策を取り巻く現状と課題」についてですが、国の動向について付け加えさせていただいております。国において、令和5年4月から「こども家庭庁」が設置されるということで、地域福祉の推進にあたって、この国の動向をおさえておく必要があるということで、今回加えさせていただきました。

最後になりますが、前回お示しさせていただいたなかった部分で、「資料編」がございます。95ページをお開きいただけたらと思います。こちらの「資料編」を今回、初めてお出しさせていただいております。96ページをお開きください。

各地域の概況を載せております。地域別の人団体状況についてグラフ化したものを、97ページに掲載させていただいております。続きまして、98ページから101ページまでの間に、今回、「小地域福祉活動計画」の概要について掲載させていただいております。今回、各地区の地区社協の方に御協力いただきながら、こちらの概要を作らせていただいております。以前から申し上げておりますとおり、山口市で各地域の活動計画が継続して作られているというのは全国的に珍しく、県内では山口市だけという特徴がございますことから、地域の特性を把握するためにも、今回、追加で掲載させていただきました。続きまして102ページになります。本編中の18・19・21ページの統計データについてですが、基準点を平成29年と令和3年のみの数値だけを出しておりまして、経年変化では出しておりませんでしたので、詳細データを今回、掲載させていただいております。続いて106ページが「計画の推進体制」で、107ページに「委員名簿」、108ページには「計画策定の経過」を掲載させていただいています。次の令和5年2月から3月までのパブリックコメントまでの経過を掲載させていただいております。最後に110ページから「用語説明」という流れになっております。こちらのほうが前回、お示ししておりませんでした「資料編」となります。

以上で、前回から大きく修正した部分についての説明は終わりたいと思いま

す。よろしくお願ひいたします。

質疑応答

【草平会長】

それでは、計画(最終案)の説明がありましたが、ただ今の事務局の説明等について、委員の皆様から何か御意見や御提言はございませんか。挙手のうえでお願いいたします。

【藤井委員】

96・97ページですけれども、各地域の人口が載っていますよね。棒グラフでより一層分かりやすくなっていると思います。下がちょっと空いていますので、もしあれなら円グラフをやっていただければ。円グラフで、大殿から阿東までの人口の数字をひとつの円グラフでやってもらえば、より一層市民の方々に分かりやすいのではないかと思います。

【草平会長】

御意見いただきました。事務局からは特によろしいですか。

【事務局】

御意見ありがとうございます。検討させていただきます。

【草平会長】

その他、御意見や御提言はございませんでしょうか。

今日が最終案ですので、この委員会をもってこの計画がパブリックコメントというかたちで、市民に計画の内容を問うというかたちでございます。最後でございますので皆様方、一言でもよろしいですので、御意見あるいは御感想なんかもいただければと思います。オンラインで御参加の方々も、御意見がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【高野委員】

丁寧にまとめていただきまして、市民の様々な活動の事例も取り上げていただいて、非常に山口市の地域福祉の状況が良く分かる計画にまとめていただいて、委員のひとりとして本当に感謝したいというふうに思っております。

そのうえで、先ほどの御説明の中で、30ページからのKGIですかKPIについて御説明をいただきまして、まだ調整中だということで、総合計画の数値を見ながらということで御説明をいただきました。前回も少し申し上げたのかもしれませんけれども、これらの数字がなぜ必要であるのかといいますか、どのあたりまで市として期待しているのかということについて、計画自体に盛り込む必要はないと思うのですけれども、市民の方からの質問等があった場合に、「こういう根拠で数字を置いているのだ」と。単なる「毎年数%伸びているので、5年後もこう伸びるでしょう」という話ではなくて、例えば、愛着を持つということについて、このように期待できるのだという辺りを少し踏み込んで、手持ちの資料として持っていたいただく。その際に例えば、愛着を持つ市民が「市民福祉意識調査」で、若い世代が比較的持っているって、ここはすごく大事なんだというような辺りも、説明を求められた際に言っていただけるような準備をしていただけると心強いというふうに思いました。

【草平会長】

数値の持つ意味を手持ちで持ったほうが良いという助言でございました。よろしゅうございますかね。

その他、御意見・御提言ございませんでしょうか。

【藤井委員】

冊子になると思いますけれども、大体何部ほど作成して、どういうふうな場所に配布なされるのかというのをちょっと具体的に教えていただきたいです。交流センターに置くとか、あちこちの支所に置かれるというのは十分に分かりますけれども、一家に一冊はなかなか難しいとは思いますが、大体何部ぐらい製作して、どういうところに配布するというのを教えていただけないでしょうか。

【事務局】

今回、冊子の印刷について計画しているのは、今、ペーパーレスということが叫ばれている中、ペーパーレスを推進していく方向性と、皆さんにいろいろと周知していかなければいけないというところの兼ね合いがあるかと思って、事務局のほうで頭を悩ませているところです。

今のところの予定として、計画冊子については印刷せずに、ホームページ上で全公開の形式を取らせていただこうと思っております。それを補完する部分として、概要版を作成する予定としております。概要版のボリュームについては現在検討中ですけれども、こちらの計画が分かるようなかたちぐらいのボリューム感で作成したいと思っています。配布先についてですが、地域の方がこちらの計画をもっていろいろ活動していくことが大きな目的でございますので、地区社協さんに全部配らせていただいたりとか、特に「小地域福祉活動計画」を策定されるところについては、そういった概要版を中心に据えて、策定を進めさせていただいている。あと、民生委員・児童委員の方にも配布させていただいたり、福祉員の方にも配布させていただいたり、当然、地域交流センターのほうにも配布させていただくような予定にはしております。冊子の印刷数については現在、検討中でございます。

【草平会長】

議論はあるかと思いますが、この冊子を製本して印刷しないということで。これはペーパーレスの流れと費用の部分を考えて、概要版を印刷して適切に活用する。そしてまた、概要版等にQRコード等を付けて、詳しく見たい方はスマートフォンでも見られますし、パソコンでも見られるという時代にする。なかなかその辺のところにアクセスできない方もいらっしゃるのは当然ですが、とにかく手助けを得ながらWeb上で見ていただく。そして、Web上で見て印刷を御自身でやっていただくということにならざるを得ない状況で、時代の流れでしょうが、御意見はあるかと思いますが、いかがでしょうか。製本されないんだということで、ただ、かたちとしてはパソコンの中に入っている。自分で、手元で印刷しようと思えば、印刷できない状況というはあるということで、ずいぶん時代が変わってきたという。本としては出てこないということでございますが。

突然ですけれども、製本した場合の費用ってどのぐらいかかっていたのでしょうか。

【事務局】

現行の計画の策定の時に地域福祉課におりまして、お世話になりました。

当時はこちらの計画と、あとは概要版の印刷を合わせてしていると思います。あまり費用をかけたという記憶はございませんので、おそらくですけれども

70～80万ぐらいではなかったかと思っております。

【草平会長】

その70～80万が多いか少ないかということもございますけれども、そういう費用を削減できたということで、不自由な部分はございますけれども、そういう方向を取ると。で、概要版を配布し、それにアドレスを付けるということで、必要な時に見ていくことも出来るということでございます。

よろしいですかね。藤井委員からこの件についてお気づきの御意見をいただきました。

ではその他、御意見等はございませんでしょうか。一言ずつお願ひしたい感じですけれども。

【山根委員】

最終案を見せていただいて、本当に活動内容がそれぞれの地域の社協さんがされている活動とかも付けていただいて、とても見やすい最終案になっていると思っています。

確認なんですかね、22～26ページは段落がズレていますよね。ここは白紙とか余白の兼ね合いとかは、もうちょっと最終的には見ていかれるのかなどいうふうには思います。ただ、22ページからの調査結果の概要の円グラフなのですけれど、私も老眼になっていたから、これはちょっと小さいかなという感覚と言ってもしようがないですけれども、もう少し大きめに、他のところの段落をどうにかして、大きく出来たら見やすいのかなと思ったりしました。

本当にそれぞれ行政がすること、地区社協がされること、それぞの関係団体がされることが明確に書いてありますので、本当に分かりやすい計画になっているなと思って、良いものが出来たんじゃないかなと思っています。

それと92ページの一番下、生活困窮者支援のための地区づくり事業が「検討中」と書いてあるんですけども、計画案で「検討中」のままお出しになられるか、そのあたりを聞かせていただきたいです。

【草平会長】

最初に「それぞれの役割について、明確に書いてある」との評価をいただきました。それから、ソフト上の問題かもしれません、見づらいところが円グラフで、その辺のところのズレとか、そういったところを御指摘いただきました。「検討中」というのはどうだろうかということも3つあったようですが、あと2つほど、印刷上の見えやすさというところは技術的には可能でしょうか。

【事務局】

御意見どうもありがとうございました。

まず実際、こちらを製本にする時には。今は職員が手作りで作っておりますけれども、その部分に関してはプロの編集の方にきちんとレイアウトしていただいたものを、最終的にホームページにアップさせていただこうと思っておりますので、御意見をいただいた見えやすさとかの部分については気を付けて、最終的に計画策定という流れを取らせていただこうと思います。先ほどお伝えし忘れましたけれども、今回の地域福祉推進協議会の委員さんにつきましては、こちらのカラーコピーを印刷したものをお送りさせていただく予定にはしております。

あともうひとつ。「計画の中に『検討中』と書かれている」という御意見がございました。92ページのところでございます。こちらにつきまして、参加支援事業のところの「検討中」と、生活困窮者支援等のための地域づくり事業が現在、

「検討中」となっております。こちらにつきましては、重層的支援体制整備事業という事業計画のひとつになっております。こちらは山口市が昨年度(令和3年度)から、国が新たに創設いたしました重層的整備体制事業を実施していくというものの中の計画策定ということになっております。こちらが令和3年度から3年間を準備期間として持っておりまして、それを令和6年度から本格的に実施するというものになります。そういったところから昨年度、相談支援事業から始め、それぞれの参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業という、重層的支援体制整備事業の準備を進めているところでございまして、こちらの本格的実施が令和6年度からの実施になっています。そういったところから現在、まだ、事業としてはまだ決定が出来ない、もう少し現状を調整しなければならないというところがございまして、来年度、参加支援事業について、生活困窮者支援等のための地域づくりについて検討していくような計画を取っております。というところから、現在、重層的支援実施計画のほうについてはまだ、こちらのほうに書ききれない状況がございます。そのような中でも、実施計画を策定するようにと、国からございましたことから、これをそれぞれ毎年評価検証していくことを実施計画の中には書いておりまして、こちらに「検討中」と入れているのは、来年度また、皆さんに御意見をいただきながら、こういった「検討中」のところの実施体制のほうを、御意見をいただきながら図っていこうと思っているところです。大変申し訳ないですけれど、3年間の計画の中で考えていくというところで、参加支援事業と生活困窮者支援のための地域づくり事業というのがまだ、こちらのほうに計画として出せない状況になっておりますけれども、実施をしていくことについては、重層的支援体制整備事業を展開していくうえで決まっているところです。ただ、その実施体制が決まっていないという状況になっております。

【草平会長】

先ほどのグラフについては技術的な問題ですので解決できますが、90ページ以降の重層的支援体制整備事業というのが全く新しい事業で、国の制度改革の中でなかなかソフトの問題ですので、複雑な制度の組み合わせがあつたりとかで、走りながら考えていくようなところがあるみたいですので、ここで書ききることが出来るかどうか、また、この計画の5年間とかいう縛りの中よりももう少し細かく見なきやいけないということで、検討中であっても支援制度のために、確認しながら推進していくとか、そういう表向きのかたちを表しているということ。また、市民から見ると『検討中』ってなんでだろう?』ということがありますけれども、担当者側からするとなかなか表現しづらいという事情があるみたいですので、そのところをお含みいただくというかたちで表現を本当に全く新しい発想で、高齢部分も障害部分もすべて統合したかたちで表現していくという地域福祉の大転換をする。行政的には変わっていくところでございますので、何かお含みいただければとということで。これは山口市が手を挙げて率先してやっていくという県内でも3番目ぐらいですかね。そういったかたちで進んでおりますので、見守っていただきたいと思います。私も重層的支援体制整備のことをいろいろと見ておりますけれど、言葉が分かりづらいのですが、思想としては高齢者、障害者、児童、その他の問題について垣根を無くして支援をしていく体制というのを作っていく。それを市民も参加していくというところを具体化していく。実は今のところ、なかなか具体的に表記できない部分もあるということで。ただ、この協議会は来年度も協議を取っておりますので、そこで検討していくということを書き込んでいただければと思います。

その他、何か御意見・御提言等ございませんでしょうか。

【秋本委員】

これから日の日程についてちょっとお尋ねさせてください。

私どもは事実上、今日でお役御免ということだろうと思います。約1年にわたりまして審議に参加させていただきました。いろいろ述べさせていただきました。逐一取り上げていただき、このような素晴らしいまとめ方をしていただきまして、ありがとうございました。

そこで先ほどの御説明で、これからはパブリックコメントを経て、議会の審議もあるとのことでございましたが、これが大きく変わることは無いと思いますけれども、多少の市民の皆さんのお意見が入ってくるのかな。議会の御意見も出てくるのかなと思います。そういう中で私どもの役割は終わりましたが、あとは完成したものがこちらに来るだけなのでしょうか。多少変わったことがファイドバックしていただけるものかどうか、その辺をちょっとお尋ねして、質問を終わりたいと思います。

【草平会長】

いかがでしょう。今後の変更等についてお尋ねしますが。

【事務局】

今後の予定でございますが、冒頭でも少し申し上げましたけれども、本日、協議会としての最終案を今、御審議いただいているところでございまして、本日の協議会が終了しましたのちに、今度は市、内部での市長を含めた確認作業、市社協内部での確認作業や、字句の修正と細かいところの調整、そして、市議会への計画案の提出、市議会から御意見をいただくというようなを行いまして、2月中旬ぐらいから約1ヶ月間、市民の皆様にパブリックコメントということで、意見募集をさせていただいて、そういう諸々を踏まえまして、最終的に3月末に計画が成案していくという流れでございます。今までの例でいきますと、そういう今後のいろいろな調整で最終案から大きく変わるということは今まであまりないような状況で、ほぼ皆様から御意見をいただいた最終案でいきたいというふうに、事務局のほうは思っておりますけれども、最終的には内部調整、市議会での説明等を踏まえまして完成されるという形になります。先ほども言いましたけれども、正案された冊子とカラーコピーの概要版につきましてはその後、作成を進めまして、新年度になりましたら皆様にお送りさせていただきたいというふうに思っております。令和5年度、新しい計画のもとで初年度として、各団体・関係機関と連携しながら、活動の取組を進めてまいりというような流れを今、考えているところでございます。

【藤井委員】

この計画を5年間、目標をもって市とか市社協さんが一生懸命やられると思います。で、資金とか人員とか、政府の緊縮財政でなかなか難しい中、これだけやられるということはなかなか大変なことだと思います。

44～55ページぐらいにずっと、地域福祉を担われる方とか、あとに続く方の手話体験とか点字音訳・要約なんかをやっておられると思います。市では春とか秋に叙勲とかいうのがあるのですかね。大体総務課が決めるとかいうことを聞いて、総務課にも言ったこともありますし、秘書課のほうにも言ったことがありますけれども、やはり、表彰される方のお名前なんかを市報でずっと見ますと「えっ、こういう人が。」というふうなことがあるんですね。はっきり言って、警察とか消防とかのOBの方が名をずっと連なれておられ、福祉を一生懸命やっておられる方がなかなか表彰を受けることもなく、ずっと底辺を支えられておられるんじゃないかなと思っているんですよね。民生委員さんなんかは、前は5年

要するに2期やったら表彰というのが、規定が変わって5年になったとかいう話を聞いておりますけれども、手話通訳の方とか、点字をやられている方というのはなかなか表彰とかなんとかが難しい。表彰を受けることが目標でやっておられる方はもういない…というか、そういうふうな目標でやっておられる方はないと思います。福祉のことに就いて、底辺で一生懸命やりたいというふうな人ばかりだと思います。そういうふうなことがありますので、市のほうではやはり、こういうふうな下支えをずっとやられている方に対して、表彰とかということを考えいただきたいということがあります。

【草平会長】

ただ今の表彰についてですが、いかがでしょうか。地道に活動している方々への評価みたいで。

【事務局】

御意見どうもありがとうございます。

表彰についてはいろいろな視点からの表彰があるかと思います。国では春の叙勲・秋の叙勲というものがあって、叙勲のほうはいろいろな分野からの選出というかたちになっているかと思います。あと、県のほうは県選奨というものがありまして、それもいろいろな部門からの推薦というかたちになっております。市のほうは市表彰というものがございまして、市表彰についても同じようにいろいろな部門からの推薦というかたちで、市の担当部局からの推薦というかたちをとらせてもらって、それぞれ市表彰なり、県選奨なり、叙勲の推薦をさせていただいております。健康福祉部からもおそらく、そういった方々を推薦というかたちになろうかと思いますけれども、出来るだけこちらもいろいろな情報を集約して、推薦に努めていきたいと思っております。

福祉部門の表彰については、市社協さんが中心にされているというところもございますので、福祉部門の表彰についても簡単に御説明させていただきたいと思います。

【事務局】

藤井委員さん、貴重な御意見、ありがとうございました。

本会のほうも市社協表彰ということで、表彰基準を設けて、地域の方々から御推薦、地区社協からも御推薦をいただいてやっておりますが、藤井委員が言われたように、たくさんの方が下支えをしていただいて成り立っているところがあるかと思いますので、それをしっかりと、表彰をさせていただいて、次のステップに進めるように、しっかりと把握していくべきだと思っております。よろしくお願いします。

【草平会長】

表彰というのは多岐にわたり受理されているとのことでございました。

それではその他、御意見等ございますでしょうか。

【中村委員】

最終的な計画は出来たということで、細かく分析していただきまして、ありがとうございます。特に2ページにあります縦割りを超えたというところがございます。いろいろやっていますと、未だに縦で物事が動いている。これを横で、お互いに連絡しあいながら、コミュニケーションを取り合いながら、この地域をどうするかという、これが最も大事だろうというふうに思っております。

重層的というのは、行政と民間と地域が一体となるということだろうというふ

うに思います。特に89ページ、自治会の数がここに書いてございますけれども、96ページですか。阿東・徳地は非常に面積が広いわけでございますけれども、自治会数は122と123という、非常に昔からある自治会の数だろうというふうに思います。こういう地域においては、昨日もちょっと連合会で役員会議をやったのですけれども、阿東・徳地の自治会が多すぎるということで、これをどうにかならないかという話が出てきておりました。それと併せて、小郡地区でございますけれども、今、御承知のように南地区に随分マンションが建っております。この地域においてマンションが建つと、そこに自治会が出来ないという状況です。これに対してもやはり、民生委員とか、地域のいろいろな困りごととかいろいろな情報交換とか、そういうことが出来ないんだろうというふうに思います。こういうふうに人口が増えるところに対して、地域と行政とが一体となってどうあるべきかということをやらないと、出来てしまったら、5~10年経って自治会を作るといつてもなかなか難しいわけです。だから、出来る前、マンションが建つ段階でそういうふうなことが、地域と行政とが一体となって転換考えていかないと、なかなか、これから的人口が移動することに対する適応が出来ないというふうに考えている。そのあたりがこれからひとつのテーマであると考えております。

【長谷川委員】

計画の策定、どうもお疲れ様でございます。

毎回思うのですけれども、計画の策定の中心でやられる行政の方、社協の方々というのはとてもいろいろと御苦労されることが多いんだろうなと思って見させていただいております。特に今の地域福祉計画で改めて考えてみたんですけれども、他の計画との関連性…いわゆる上位計画に位置付けられておりますので、他計画との連携、それからその上に上位計画として市の総合計画があるわけなんですけれども、そことの整合性を取りつつ、でも、整合性を取ればとるほど、たぶん、ものすごく抽象的なことしか書けないようなことがあるんだろうなと思っている次第なんですね。

一方で今、国のはうは福祉の領域は地域共生社会の実現ということを根幹におきながら、その地域共生社会の実現ということがあるので、そのコンセプトを目指して、全てが共通していけるのだろうなというふうに思っているところがあるんですけども、プラスでいくと先ほど来出ているような、地域共生社会の実現のための実質的な事業としての重層的支援体制整備事業を進めていくことが現行で行われていて、そっちはそっちでまだ分からないというか、今、取り組んでいる最中のことも含めて計画に入れ込んでいかなければいけないというようなことがあるので、そこら辺をすべて取りまとめていくということはとても難しいだろうなと思うのですけれども、だからこそ、さっきあったみたいに、計画の法律上のPDCAサイクルを入れ込んでいくというようなことが位置付けられておりますので、今まで以上に評価が求められてくるからこそ、評価基準を作っているということが一方であります、一方で、だからこそ…5年間の計画ではあるのだけれども、毎年の見直しをかけていくということがあるんだろうなと思うところが今回、とても感じたところになります。

それを踏まえたうえで、私の感想なので、これをまた検討していただけたらと思うのですけれども、どうしても府内連携が要った時に、福祉の上位計画であるからこそ、福祉の府内連携って結構取れかけていると思うんですね。部長さんを中心にそれぞれ出来ていると思うのですけれども、本来、この計画はもう1個あります、3ページにあるのですけれども、他の領域の計画との連携が本来はものすごく言われているところになるのです。これ、結構出来にくいところがあって、福祉の中でも今、いろいろと動いている部分で出来にくいところがあるの

です。子どもなんか今、こども家庭庁が出来るというところで、その中で例えばヤングケアラーの問題とかが出てくる、そっちに大きく引っ張られると、今後たぶん、そちらで出てきたところを連携していかないといけないという。子どもの分野から出てきたところで、全体が変わっていかないといけないところもあるし、それから他のほうでいくと、例えば、いろいろあるのですけれども、私が今、一番困っていることを例として出させていただくと、いわゆる居住ですよね。住まいということが今、社会福祉法の中でも地域生活課題の中に位置付けられている。教育もそうですよね。住まいのほうも、本来であればそこを地域生活課題に入っている以上、本来はここでも取り上げていく必要性があるし、でも福祉って住まいだけではなかなか難しくて、住宅のほうの府内連携を進めていくということが社会福祉法上にも位置付けられているから、やっていかなければいけないのだけれども、なかなか計画の中に位置付けられにくいというところがあるかと思います。だからといって「入れてください」とは言っていませんけれども、特に重層的支援体制整備事業を推進していくうえにおいて、相談機関として相談するような窓口として、権利擁護のほうもそれに絡んでくると思うのですけれども、そういうような推進をしていく時に、ちょっと地域生活課題にあるようなこと、今は居住を出しましたけれども、教育も入ってくると思うのです。教育のほうも、スクールソーシャルワーカーの話とかもたぶん関連してくると思うんですよね。今、県ですけれども、市のほうでそれをどうしていくのか。それからヤングケアラーもそうですけれども、そういうような地域生活課題に位置付けられているようなものだけ取り上げても、そういうところがあると思いますので、他領域との府内連携というような、福祉領域も含めたようなところもちょっと意識をして進めていただくことがあると良いと、改めて計画を読み直して思ったところになります。今後進めていただくところで、その辺もどうぞよろしくお願ひいたします。

計画自体は、これぐらいしか書きにくいだろうなと痛感しているところではあります。

【草平会長】

御意見がございました。健康福祉部以外の部局との関連のこと、あるいは実施についてどうやって連携を取るのかというところについての御意見でした。よろしゅうございますかね。

【事務局】

御意見ありがとうございます。おっしゃるように、他領域との連携というのは当然、ステップを図りながら進めていかなければいけないと思います。様々な課題がございますが、いろいろなものが検討しなければいけない状況が増えております。特に、居住であったり就労とか、生活困窮、そういったところと関連するようなものもあります。ゴミの問題とかもありますので、当然、福祉分野だけでなく、全府的な取組としてこの包括的支援体制というのは進めていくべきだと思っております。計画の中にも、そういったところの府内体制との連携を入れておりますので、御指摘の点もしっかり頭に入れながら今後、進めてまいりたいと考えています。

【草平会長】

その他、御意見・御提言ございませんでしょうか。
なかなか皆様方から御意見をいただくというのは難しいようでございますが、基本的には事務局案の通りというかたちにさせていただきたいと思います。
事務局のほうも御苦労様でした。

また、今日は数々の皆様方からいただいた御意見・御提言等をいただきました。今後につきましては、先ほど来からパブリックコメントを踏まえて、事務局で計画を策定するということでございますが、また、私や高野副会長、地域福祉の専門であります長谷川先生にも御協力いただきながら、必要な修正を行いたいと思います。最終的には事務局のほうでまとめられます。

それではこの計画について、今後については私どもと事務局のほうで計画を策定するということでよろしくございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局はこれまでも大変だったと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

本日の全ての議事を終了させていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

草平会長、どうもありがとうございました。委員の皆様もどうもありがとうございました。

先ほども申しましたけれども、改めて今後のスケジュールといたしまして、市及び市社協の内部調整、市議会への説明等を行い、パブリックコメントを経て、3月末に計画策定を予定しております。

計画書については本編の印刷を行わず、概要版をしっかりと作りまして進めてまいりたいと思います。委員の皆様には、カラーコピーをいたしました本計画書と概要版を、新年度に入りましてから送付させていただきたいと思います。

委員の皆さんとの任期につきましては令和8年までとなっておりますので、今後も計画の振り返り等で協議会は、令和6年度になろうかと思いますけれども、また開催いたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、閉会の御挨拶を藤井健康福祉部長が申し上げます。

【藤井健康福祉部長】

健康福祉部長の藤井でございます。

草平会長さんをはじめ、委員の皆様には本日の会議で、今年度4回目となりました。計画の策定にあたりまして、長期間・長時間にわたる御審議をいただきました。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

おかげをもちまして本日、最終案ということで取りまとめてさせていただくことになりました。先ほども説明いたしました所定の手続きを、これからまた進めてまいりたいと思います。今後、令和5年度からはこの新しい計画に基づいて、各種取組を進めてまいります。先ほど委員さんからもありました、この計画の狙いなど、市民の皆様にそういったこともお伝えするといいますか、御理解いただけることも併せて、各取組を市社協さんとも一緒に進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には地域福祉推進協議会の委員としまして、引き続き、地域福祉の向上のために御尽力を賜りますよう、引き続き重ねてお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、地域福祉推進協議会を終了させていただきます。お忙しい中、ありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。

会議資料	会議資料 ・会議次第(本紙表面) ・席次表及び山口市地域福祉推進協議会委員名簿 ・山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(最終案)
問い合わせ先	健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当 (TEL)083-934-2790 (FAX)083-934-5087 (E-mail)t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp